

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 シンバイオ製薬株式会社

【英訳名】 Symbio Pharmaceuticals Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 吉田 文紀

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目23番7号

【電話番号】 03(5472)1125

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼CBO 平澤 滝宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目23番7号

【電話番号】 03(5472)1125

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO兼CBO 平澤 滝宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(千円)	810,807	975,345	1,532,054
経常損失()	(千円)	812,231	713,197	1,601,424
四半期(当期)純損失()	(千円)	814,131	715,355	1,605,224
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	6,646,429	8,058,860	8,058,860
発行済株式総数	(株)	23,052,157	30,634,257	30,634,257
純資産額	(千円)	5,375,130	6,754,839	7,432,996
総資産額	(千円)	5,986,895	7,040,524	7,686,947
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	36.65	23.35	69.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	88.8	94.0	95.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	946,456	811,110	1,677,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,387,695	151,431	1,332,254
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,241,470	441	4,056,658
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,149,549	4,298,024	5,294,137

回次		第9期 第2四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	20.74	8.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における当社事業の進捗状況は以下のとおりです。

国内

[抗がん剤 SyB L-0501 (一般名：ベンダムスチン塩酸塩、商品名：トレアキシン®)]

抗がん剤 SyB L-0501については、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として、業務提携先のエーザイ株式会社(以下「エーザイ」という)を通じ、国内販売を行っています。

本剤については、適応症追加を目的として3つの臨床試験を実施しています。

初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を対象とする第 相臨床試験については、平成25年10月に最終症例の登録が完了し、現在申請に向けて試験データの分析・評価を行っています。欧州ではアステラス欧州により既に承認申請がなされており、引き続き欧州当局で審査中です。

また、慢性リンパ性白血病を対象とする第 相臨床試験についても平成25年5月に開始し、現在まで継続して症例登録を進めています。なお、本剤は平成24年6月に、慢性リンパ性白血病を対象とするオーファンドラッグ(希少疾病医薬品)に指定されています。

再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫の今後の開発方針については、現在、医薬品医療機器総合機構と継続的な協議を行っています。

[抗がん剤 SyB L-1101 (注射剤) / SyB C-1101 (経口剤) (一般名：rigosertib)]

抗がん剤 SyB L-1101 (注射剤)については、血液腫瘍の一種である再発・難治性の骨髓異形成症候群(MDS)を対象とする国内第 相臨床試験を実施しています。

平成26年2月に導入元であるオンコノバ・セラピューティクス社(米国、以下「オンコノバ社」という)が、再発・難治性の高リスクMDSの患者を対象として、欧米で実施した第 相臨床試験(ONTIME試験、注射剤)の結果を発表しました。その中で、主要評価項目の全生存期間においてはBSC(Best Supportive Care)に対し、統計学的に有意な差を示さなかったものの、部分集団解析の結果、低メチル化剤による前治療中に病勢の進行した患者または不応であった患者群においては、統計学的に有意な差が認められたとの見解が示されました。オンコノバ社は、今後の開発方針について欧米当局との協議を継続して実施しています。現在、国内で実施中の第 相臨床試験は引き続き実施してまいりますが、今後の開発方針については、当該協議結果を受けたオンコノバ社の開発方針を踏まえて検討してまいります。

経口剤のSyB C-1101については、初回治療のMDSを対象とする国内第 相臨床試験を継続して実施してまいります。

海外

SyB L-0501については、平成26年6月に韓国において再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫を追加適応症として承認されました。既に承認されている慢性リンパ性白血病及び多発性骨髄腫と合わせた3つの適応症を対象として、エーザイの韓国子会社 Eisai Korea Inc.が販売を行っています。

その他にも台湾においてはイノファーマックス社(台湾)を通じて、シンガポールにおいては日本国内及び韓国と同様エーザイを通じて、それぞれ販売を行っています。当社における各国の製品売上は、概ね計画通りに推移しました。

経営成績

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、SyB L-0501の国内及び海外向けの製品販売等により、975,345千円となりました。トリアキシン®の国内の売上高は前年同期比21.1%増加、また海外向け製品の売上高は前年同期に比べ3.5倍となった一方、マイルストーン収入が前年同期比85.0%減少したため、売上高全体では前年同期比20.3%の増加となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、SyB L-0501、SyB L-1101及びSyB C-1101の臨床試験の費用が発生したこと等により研究開発費370,289千円（前年同期比33.5%減）を計上したことに加え、その他の販売費及び一般管理費523,099千円（前年同期比20.3%増）を計上したことから、合計で893,389千円（前年同期比9.9%減）となりました。

これらの結果、当期の営業損失は646,260千円（前年同期は営業損失807,162千円）となりました。また、為替差損を主とする営業外費用78,919千円を計上したこと等により、経常損失は713,197千円（前年同期は経常損失812,231千円）、四半期純損失は715,355千円（前年同期は四半期純損失814,131千円）となりました。

なお、当社の事業は医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、売掛金が227,359千円、有価証券が395,330千円、商品及び製品が153,276千円、有形固定資産が16,789千円、無形固定資産が28,062千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が1,365,206千円、前払費用が16,056千円、立替金が49,350千円、その他の流動資産が73,279千円それぞれ減少したこと等により、前事業年度末に比べ646,422千円減少し、7,040,524千円となりました。

負債の部については、買掛金が150,848千円増加した一方、未払金が119,271千円減少したことを主な要因として、前事業年度末に比べ31,734千円増加し、285,685千円となりました。

純資産の部については、四半期純損失715,355千円の計上を主な要因として、前事業年度末に比べ678,156千円減少し6,754,839千円となりました。

この結果、自己資本比率は94.0%と前事業年度末に比べ1.4ポイント減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ996,112千円減少し、4,298,024千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は811,110千円(前期比14.3%減)となりました。これは、株式報酬費用の計上41,765千円、立替金の減少49,350千円、その他の流動資産の減少54,444千円等の資金の増加要因があったものの、当第2四半期累計期間において税引前四半期純損失713,455千円を計上したこと、売上債権の増加227,359千円、未払金の減少119,951千円等により資金が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は151,431千円(前期比89.1%減)となりました。これは、定期預金の払戻による収入338,419千円、有価証券の償還による収入600,000千円等があったものの、有価証券の取得により1,000,000千円を支出したこと等が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は441千円(前年同期は1,241,470千円の増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、370,289千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,634,257	30,634,257	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
計	30,634,257	30,634,257		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月15日(第32回)
新株予約権の数(個)	2,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3、4	発行価格 230円 資本組入額 115円
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

決議年月日	平成26年4月15日(第33回)
新株予約権の数(個)	3,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	330,000
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3、4	発行価格 230円 資本組入額 115円
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

- (注) 1. 新株予約権1個の目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。
 ただし、当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端数については、これを切り捨てる。
 $(調整後株式数) = (調整前株式数) \times (分割・併合の比率)$
 上記の他、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整することが必要な場合は、当社は、合理的な範囲で調整することができる。
2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の払込金額又はその算定方法
 本新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定された本新株予約権の公正価額を払込金額とする。
 なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の権利行使期間
 平成29年4月16日から平成36年4月15日まで
6. 新株予約権の行使の条件
 (1) 各新株予約権の1個に満たない端数は行使できないものとする。
 (2) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。
 当社又は当社の関係会社の取締役が任期満了により退任した場合。
 当社又は当社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。
 当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員が当社又は当社の関係会社を円満に退任又は退職したものと取締役会が認めた場合。
 (3) 本新株予約権を行使することができる期間の開始前に、当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「企業再編」という。)を行うことにつき、当社株主総会の決議(会社法第319条により株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。)又は当社取締役会の決議(当該企業再編につき株主総会の決議が不要である場合に限る。)で承認された場合には、本新株予約権者は、上記5の定めにかかわらず、承認された日から当該企業再編の効力発生日の前日まで、本新株予約権を行使することができるものとする。
 (4) 本新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の相続人は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。

- (5) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
7. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
8. 当社が、企業再編を行う場合においては、企業再編の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
企業再編の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株あたり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記5に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と企業再編の効力発生日のいずれか遅い日から、上記5に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には株主総会）の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
上記6に準じて決定する。
 - (9) 企業再編を行う場合の新株予約権の交付
本8に準じて決定する。
9. 新株予約権の取得に関する事項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		30,634,257		8,058,860		8,028,860

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉田 文紀	静岡県熱海市	3,030,000	9.89
セファロン インク (常任代理人 テバファーマスー ティカル株式会社)	41 MOORESROAD FRAZER,PENNSYLVANIA 19355, USA (東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)	2,589,000	8.45
ジャフコV2共有投資事業有限 責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,843,900	6.01
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川4丁目6番10号	833,400	2.72
早稲田1号投資事業有限責任組 合	東京都新宿区喜久井町65番地	684,000	2.23
早稲田グローバル1号投資事業 有限責任組合	東京都新宿区喜久井町65番地	500,000	1.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	268,000	0.87
TNPオンザロード1号投資事 業有限責任組合	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目6番1号	254,000	0.82
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3丁目5番1号	200,000	0.65
ウエル技術ベンチャー投資事業 有限責任組合	東京都新宿区喜久井町65番地	196,800	0.64
計		10,399,100	33.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,631,900	306,319	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,357		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,634,257		
総株主の議決権		306,319	

(注) 自己株式75株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成26年4月1日付の執行役員の異動は、次のとおりであります。

平澤 滝宏 執行役員(新任)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,163,231	4,798,024
売掛金	-	227,359
有価証券	1,100,270	1,495,600
商品及び製品	125,056	278,333
前払費用	64,306	48,250
立替金	87,862	38,511
その他	93,235	19,956
流動資産合計	7,633,962	6,906,035
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,444	2,030
工具、器具及び備品(純額)	6,187	23,391
有形固定資産合計	8,632	25,421
無形固定資産		
ソフトウェア	5,898	4,685
ソフトウェア仮勘定	-	29,600
リース資産	1,891	1,567
無形固定資産合計	7,789	35,852
投資その他の資産		
長期前払費用	9,427	3,855
敷金及び保証金	27,135	69,359
投資その他の資産合計	36,562	73,215
固定資産合計	52,985	134,489
資産合計	7,686,947	7,040,524
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	150,848
未払金	207,134	87,863
未払法人税等	22,554	18,792
その他	21,252	25,628
流動負債合計	250,941	283,132
固定負債		
退職給付引当金	1,675	1,563
その他	1,334	989
固定負債合計	3,009	2,552
負債合計	253,950	285,685

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,058,860	8,058,860
資本剰余金	8,028,860	8,028,860
利益剰余金	8,751,636	9,466,991
自己株式	17	17
株主資本合計	7,336,067	6,620,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167	4,400
評価・換算差額等合計	167	4,400
新株予約権	96,761	138,527
純資産合計	7,432,996	6,754,839
負債純資産合計	7,686,947	7,040,524

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	810,807	975,345
売上原価	626,452	728,216
売上総利益	184,354	247,128
販売費及び一般管理費	991,517	893,389
営業損失()	807,162	646,260
営業外収益		
受取利息	2,786	7,299
有価証券利息	1,351	4,470
還付加算金	104	44
為替差益	779	-
その他	172	169
営業外収益合計	5,195	11,983
営業外費用		
支払利息	16	57
支払手数料	5,355	4,760
株式交付費	4,791	101
為替差損	-	74,000
その他	100	-
営業外費用合計	10,264	78,919
経常損失()	812,231	713,197
特別利益		
新株予約権戻入益	-	89
特別利益合計	-	89
特別損失		
固定資産除却損	-	347
特別損失合計	-	347
税引前四半期純損失()	812,231	713,455
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等合計	1,900	1,900
四半期純損失()	814,131	715,355

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	812,231	713,455
減価償却費	4,081	4,061
差入保証金償却額	732	501
株式報酬費用	27,938	41,765
退職給付引当金の増減額(は減少)	129	112
受取利息	4,138	11,769
支払利息	16	57
為替差損益(は益)	10,528	63,803
株式交付費	4,791	101
支払手数料	5,355	4,760
固定資産除却損	-	347
売上債権の増減額(は増加)	19,964	227,359
たな卸資産の増減額(は増加)	217,433	153,489
前払費用の増減額(は増加)	31,128	11,296
立替金の増減額(は増加)	11,340	49,350
未収消費税等の増減額(は増加)	15,401	19,095
その他の流動資産の増減額(は増加)	25,293	54,444
長期前払費用の増減額(は増加)	11,829	5,571
仕入債務の増減額(は減少)	40,983	150,848
未払金の増減額(は減少)	22,412	119,951
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,567	711
その他	100	1,455
小計	948,091	820,873
利息及び配当金の受取額	3,551	11,721
利息の支払額	16	57
法人税等の支払額	1,900	1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	946,456	811,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	488,860	-
定期預金の払戻による収入	300,000	338,419
有価証券の取得による支出	1,499,205	1,000,000
有価証券の償還による収入	300,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	-	18,980
無形固定資産の取得による支出	-	29,600
敷金及び保証金の差入による支出	-	41,486
敷金及び保証金の回収による収入	370	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,387,695	151,431

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	241,598	-
新株予約権付社債の発行による収入	1,000,000	-
新株予約権の発行による収入	5,100	-
株式の発行による支出	4,791	101
リース債務の返済による支出	335	340
その他の支出	100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,241,470	441
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,208	33,129
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,090,472	996,112
現金及び現金同等物の期首残高	4,240,022	5,294,137
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,149,549	4,298,024

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	57,371千円	65,259千円
給与手当	159,961	166,964
退職給付費用	424	422
研究開発費	556,536	370,289
減価償却費	3,319	3,391

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	3,646,729千円	4,798,024千円
有価証券勘定	1,523,305	1,495,600
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	497,180	500,000
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券	1,523,305	1,495,600
現金及び現金同等物	3,149,549	4,298,024

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成24年12月27日開催の当社取締役会決議に基づき、平成25年1月15日付で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第29回新株予約権を発行し、同日1,005,100千円の払い込みが完了いたしました。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、平成25年2月27日までに額面1,000,000千円全てが行使され、また、第29回新株予約権についても、平成25年1月25日に20個(1個当たりの発行株式数26,525株)が行使され、199,998千円の払い込みが完了しました。

これらを主な要因として、当第2四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ621,819千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が6,646,429千円、資本準備金が6,616,429千円となりました。

当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成26年6月30日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められる事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	500,000	499,940	60
その他			
(3) その他	600,000	600,330	330
合計	1,100,000	1,100,270	270

当第2四半期会計期間(平成26年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	四半期貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	500,000	500,050	50
その他			
(3) その他	1,000,000	995,550	4,450
合計	1,500,000	1,495,600	4,400

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度(平成25年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	716,714	52,438	52,438

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第2四半期会計期間(平成26年6月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	744,446	6,035	6,035

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	36円65銭	23円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	814,131	715,355
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	814,131	715,355
普通株式の期中平均株式数(株)	22,212,523	30,634,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数2,400個)。	会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数5,799個)。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

シンバイオ製薬株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	英	志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	山	智	昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	取	一	仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンバイオ製薬株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンバイオ製薬株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。